- ▶ 南海トラフ地震をはじめとする大規模な自然災害の脅威
- ▶ 人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているが、医療サービスの偏りが存在
- ▶ 健康寿命は全国中位に留まっており、要介護認定率は全国でも高い状況

様々な不安を解消し、あらゆる世代がいつまでも住み続けたいと思える環境を創ることが必要

これまで取組を着実に進めつつ、より一層きめ細やかな対策を充実

大規模災害 から命を守る 対策の推進

課題

- ○津波避難困難地域の存在
- ○被災直後に必要な飲料水や燃料の不足
- ○復興の遅れによる地域活力の低下

新政策

- → 津波から「逃げ切る」支援対策プログラムの推進 (P41)
- → 災害時におけるライフラインの機能確保 (P46、P47)
- → 津波災害復興計画の事前策定支援 (P48)

課題

質の高い 医療と福祉の 充実

- ○特定の診療科や地域における医師不足
- ○健康寿命の伸び悩み
- ○運動機能が低下し支援が必要となる 高齢者の増加

新政策

- → 医師偏在解消に向けた取組の推進(P7、P52)
- → 健康づくり県民運動の推進 (P54)
- → 自立支援型ケアマネジメント推進(P57)

平成29年度 605.6億円 (平成28年度 602.9億円 + 2.7億円)

自然災害への備え

- 耐震改修の促進 (+16.7億円)
- (増) 津波に備えた海岸堤防等の整備促進 (+4.4億円)
- 砂防事業の国事業負担分減
 (▲3.4億円)

医療と福祉の充実

H28 116.9億円 ↓ H29 119.5億円 (+2.6億円)

- 増 医療施設の設備整備支援 (+1.1億円)
- **増**がん検診車の更新 (+1.0億円)
- 増老人福祉施設の整備 (+3.0億円)

◆新規 ◇拡充 ◇継続

- ・金額単位のないものは千円単位
- ·()内は昨年度当初予算額

大規模災害から命を守る対策の推進

- ①地震•津波対策
- ◇津波から『逃げ切る!』支援対策プログラムの実行 P41 津波から住民の命を救い、死者をゼロとするため、津波避難困難地域の解消に向けて、概ね10年間(平成27年~36年)で対策を計画的に実施
- ◇津波から"逃げ切る"ための堤防等の整備

2. 030. 072 (1. 806. 725) P42

東海・東南海・南海3連動地震による津波に備え、河川・海岸堤防、港湾・漁港 施設の整備を本格実施

- ◇災害に備えた道路の強靱化 285.5億円 (324.0億円) P43 代替性を確保した道路ネットワークを形成するため、高速道路や県内主要幹線 道路、緊急輸送道路等の整備を推進
- ◇住宅耐震改修の更なる促進 150,499 (133,520) P44 建物の倒壊から命を守るため、耐震補助制度の対象拡充や啓発活動の強化により、住宅の耐震化を更に促進
- ◇大規模建築物の耐震化促進 3,726,182 (2,069,444)
 ホテル・旅館や、病院、老人ホーム等の大規模建築物の耐震化を支援
- ◆小規模ため池整備の促進 4,667 (-) P45 市町村が実施する小規模なため池整備を促進するため、簡易なサイフォン式放 流施設の導入を支援
- ◆県民の命を守る水の確保 36,667 (-) P46 地震発生時に必要な水を確保するため、緊急遮断弁を設置する市町村を支援
- ◆災害時燃料安定供給 18,808 (-) P47 大規模災害発生直後に迅速な救援・救助活動を行うため、初動活動に必要な 燃料を、中核給油所 や小口燃料配送拠点に備蓄
- ◆津波災害復興計画の事前策定支援 2億円の内数 (-) P48 津波災害から迅速に復興するため、関係市町とともに被災後のまちづくりを想定 した復興計画の事前策定に着手する市町を支援

②風水害・土砂災害対策

- ◇総合的な洪水対策の推進 5,328,237 (5,194,028) P49 近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による水害等の被害軽減 を図るため、県内主要河川の整備や国営総合農地防災事業による対策 を推進
- ◇土砂災害対策の推進 4,867,507 (4,901,146) P50 土砂災害から県民の命を守るため、ソフト・ハードが一体となった土砂災 害対策を推進

質の高い医療と福祉の充実

- ①ニーズに応じた医療提供体制の整備
- ◇病床の再編整備 603,080 (603,080) P51 高度急性期・急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで病状に応じた適切な医療を将来にわたって提供できるよう、病床再編を推進
- ◇わかやま在宅医療推進安心ネットワークの形成

100, 250 (144, 320)

超高齢社会を迎えても、在宅療養患者が地域でも安心して自分らしく暮らせるよう、全県的な在宅医療提供体制を構築

- ◆特定診療科医師確保対策 4,500 (-) P52 医師の診療科偏在を解消するため、小児科、精神科、救急科を専攻した県立医 科大学県民医療枠卒業医師への返還免除付き研修資金貸付制度を創設
- ◆地域包括ケアシステムを支える看護職員の育成支援 8,819 (-) P53 在宅医療に従事する看護職員の確保と質の向上を図るため、特定行為研修の 受講支援や訪問看護の入門研修等を実施
- ◆東牟婁地域の小児医療連携支援【再掲】8,500 (-) P7 小児科医が不足している東牟婁地域において、新たに小児科医を確保し、複数 の医療医機関が連携して小児医療体制を充実する取組を支援
- ◇緊急時医師派遣・若手医師支援 40,000 (40,000) 医師不足解消や若手医師のキャリア形成支援のため、県立医科大学から各地 の病院へ医師を派遣

◆新規 ◇拡充 ◇継続

- ・金額単位のないものは千円単位
- ・()内は昨年度当初予算額

②心身の健康づくり

◆健康づくり県民運動の推進 28,515 (-) P54

生涯にわたり健康を維持するため、楽しく運動習慣の定着を図る仕組みを構築 し、地域コミュニティに密着した健康づくりを推進

◇がん対策の推進 325, 229 (264, 880)

がん死亡率を減少させるため、検診に携わる医療関係者への研修や検診車の 更新など、がん対策を総合的に推進

- ③高齢者の安心を確保する基盤づくり
- ◇高齢者の安心を確保する基盤づくり 1,714,709 (1,410,498) P55 今後増加が予測される要介護認定者の安心を確保するため、施設等の着実な整備を進めるとともに、自宅での生活を望む人への在宅サービスを充実
- ◇介護人材の育成・確保 143,526 (378,198) P56 今後増加が予測される要介護認定者の安心を確保するため、介護サービスを 支える担い手確保を推進
- ◆自立支援型ケアマネジメント推進 20,873 (-) P57 運動機能が低下し支援が必要となった高齢者を再び自立した生活に戻すことをめざし、自立支援型ケアを推進
- ◆若年性認知症支援 3,062 (-) P58 若年性認知症の人やその家族の負担を軽減するため、若年性認知症コーディネーターを配置し、本人や家族への寄り添い、福祉サービス等への同行支援を実施
- 4 障害者が暮らしやすい社会づくり
- ◇あいサポート運動推進 3,528 (2,340) P59 障害の特性、障害のある人が困っていることを理解し、必要な配慮を実践する「あいサポート運動」を推進

良好な生活空間の実現

- ◆パイル担体を利用した下水汚泥の減容化 74,895 (-) P60 下水汚泥の処分コスト削減のため、県工業技術センター等が開発したパイル担 体(県特産のパイル織物を利用したイトミミズの住みか)を利用した汚泥減容化 法を実証
- ◇合併処理浄化槽への転換促進 345,860 (345,860) 合併処理浄化槽の設置補助制度や単独処理浄化槽の撤去補助制度を活用し、 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進
- ◇不幸な猫をなくすプロジェクト 12,021 (15,102) 飼い猫の野良猫化防止や野良猫による生活環境被害減少を図るため、飼い主 の責任強化や、地域猫対策の推進、野良猫への餌やりのルール化等を実施

良好な治安の確立と交通安全の確保

- ◆サイバー空間における捜査力の向上 1,103 (-) P61 サイバー空間の脅威への対処能力と高度解析力を強化するため、平成28年10 月に新設したサイバーセキュリティセンターに高度な解析装置を配備
- ◆全ての高齢者に安全と危険を知らせる(特殊詐欺予防対策)

27, 734 (-)

特殊詐欺被害の未然防止を図るため、ノウハウのある警察官等OBを採用し、講習会の開催や、電話広報、個別訪問により注意喚起を強化

◇歩道整備の加速化 2,541,250 (2,229,875) 歩行者の動線に基づく歩道整備計画を策定し、利用状況や周辺環境に応じた 整備手法を用いることで整備を加速化

津波から『逃げ切る!』支援対策プログラムの実行

津波から住民の命を救い、死者をゼロとする

現状

南海トラフの震源域に近く、津波到達までの時間が短いため、 津波避難困難地域が存在 ——

徹底した調査・分析

●東海・東南海・南海3連動地震

想定

死者数:約1万9千人

津波避難困難地域:4町22地区 (避難困難者数:約4,000人)

共通

●南海トラフ巨大地震

想定

死者数:約9万人

津波避難困難地域:12市町61地区

(避難困難者数:約22,700人)

河川・海岸、港湾・漁港の堤防強化 事業費:約460億円

概ね10年間(H27~H36)で対策を計画的に実施

対策

計画策定済み

(避難路、津波避難タワーの整備等)

10年間220億円で対策を実行

対策

市町協議会で具体的対策を検討し早期に実行

高台移転や複合避難ビル等の整備 など地域改造も含めた検討が必要

港湾漁港整備課「3165]

津波から"逃げ切る"ための堤防等の整備

平成29年度: 2,030,072千円

(1.806,725千円)

東海・東南海・南海3連動地震による津波に備え、河川・海岸堤防、

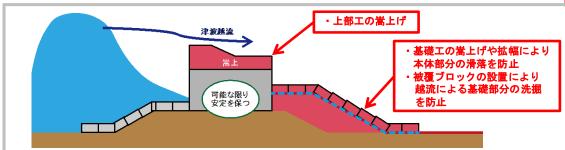
港湾・漁港施設の整備を本格実施

○ 今後、約10年(H27~H36)で対策を計画的に実施 事業費:約460億円

対策1 津波避難困難地域を解消し犠牲者ゼロをめざす



対策2 地域経済の拠点となる施設を強化して 早期の復旧復興につなげる





災害に備えた道路の強靭化

平成29年度:285.5億円

(324.0億円)

代替性を確保した道路ネットワークを形成するため、高速道路や県内主要幹線道路、緊急輸送道路等の整備を推進

○高速道路ネットワーク等

43.9億円(87.2億円)

※国直轄道路事業負担金等

【近畿自動車道紀勢線】

- ①すさみ串本道路、新宮紀宝道路
 - ・早期完成に向けた事業促進
- ②有田-南紀田辺間
 - ・4車線化の早期完成に向けた事業促進
- ③和歌山南スマートIC(仮称)
 - ・早期完成に向けた事業促進
- ④串本-太地間、新宮-熊野間(新宮紀宝道路除く)
 - ・新規事業化に向けた働きかけ

【直轄道路事業】

国道42号有田海南道路、冷水拡幅

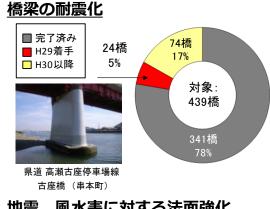
国道42号田辺西バイパス

国道169号奥瀞道路(Ⅲ期)など

・早期完成に向けた事業促進



○緊急輸送道路等の通行確保 11.3億円(14.2億円)



地震、風水害に対する法面強化

国道311号等、危険箇所の対策

○高速道路を補完する幹線ネットワーク道路 215.1億円(211.1億円)

幹線道路網の重点整備

国道168号五條新宮道路(相賀高田工区)、国道370号(阪井バイパス)、 泉佐野岩出線外1線(岩出橋)など

〈H29完了予定箇所〉 国道424号(清川工区)など

府県間道路、ICアクセス道路の重点整備

国道371号(新紀見トンネル)、和歌山橋本線など 〈H29完了予定箇所〉白浜温泉線など

○橋梁等の老朽化対策 15.3億円(11.5億円)

事故防止及び機能維持のための老朽化・長寿命化対策等を推進 【橋梁】 補修前 補修後 □ H29対策 □ H30以降 322橋 □ H30以降 □ H30以降

住宅耐震改修の更なる促進

平成29年度:150,499千円

(133,520千円)

建物の倒壊から命を守るため、住宅の耐震化を更に促進

1 補助制度の対象拡充

〔現 行〕

昭和56年5月以前に建築された住宅

〔新制度〕

木造住宅については、平成12年5月以前に

建築された住宅

〔県補助制度〕

① 耐震診断・補強設計・改修工事の支援

■診断(木造):個人負担なし(国1/2 **県1/4** 市町村1/4)

(非木造):個人1/3 (国1/3 **県1/6** 市町村1/6)

■設 計:個人1/3 (国1/3 **県1/6** 市町村1/6)

■改 修:個人28.5万円 (国11.5万円 **県30万円** 市町村30万円)

〈改修工事費が100万円の場合〉

② 耐震ベッド、耐震シェルターの設置支援

■個人1/3 (国1/3 **県1/3**) ※補助対象額(上限)40万円

※高齢者、障害のある人が居住する住宅を優先

2 啓発活動の強化

- ・市町村等と協力して耐震化の必要性と支援制度を周知する戸別訪問の実施
- ・耐震改修中の看板表示など所有者への啓発を強化
- ・耐震改修に関する専門家を派遣する「耐震改修サポート事業」の支援対象を拡大

(高齢者・障害のある人のみ → 希望者全員)

小規模ため池整備の促進

平成29年度: 4,667千円

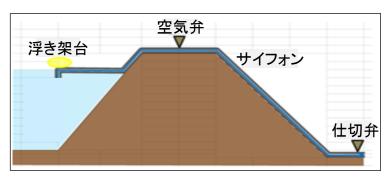
(新規)

市町村が実施する小規模なため池整備を促進するため、簡易整備(サイフォン式放流施設)を支援

ため池改修加速化計画(H25~38)の実施状況

- ・県対応233箇所のうち49箇所は着手済み → 引き続き着実に実施
- ・市町村対応585箇所について、整備のスピードアップが重要

地震時の緊急放流施設 と 従来の農業用用水施設の兼用となる簡易なサイフォン式放流施設の導入を支援





要 件: ため池の所有者が市町村であり、国庫補助事業の対象とならない等

対象箇所: 100箇所(10年間) 補助率: 30%

県民の命を守る水の確保

平成29年度:36,667千円

(新規)

地震発生時に必要な水を確保するため、緊急遮断弁※を設置する市町村を支援

※ 地震発生を感知して、配水池からの水の流出を防ぐ装置

現 状 県全体で県民一人当たり6日分の水道水しか確保できていない

	緊急遮断弁設置数 (基)	確保水量(m³)	確保日数(日/人)	
県全体	25	81,535	6	

東日本大震災における水道復旧率: 6日で30% 10日で50%

新たな取組

県全体で県民一人当たり10日分の水道水を確保する

実施主体 : 市町村

補助対象 : 1,000㎡以上の耐震性のある配水池

(22基が未設置)

	緊急遮断弁設置数(基)	確保水量(m³)	確保日数(日/人)
県全体	47	131,433	10

災害時燃料安定供給

平成29年度:18,808千円

(新規)

大規模災害発生直後における救助・救援の初動活動に必要となる燃料を 県で備蓄し確保

緊急車両



「連携計画」の対象外

※連携計画

法律に基づき、石油精製業者等が 作成している 「災害時石油供給連携計画」

災害時の重要施設(県内78施設)



災害拠点病院、災害支援病院、県市町村庁舎、消防署、警察署、広域防災拠点

28施設

「連携計画」の対象外

- ・大型タンクローリーが 入構できない施設
- ・タンク容量が小さい施設

残り50施設

「連携計画」に基づき 石油元売りから 大型タンクローリーで直送

県独自で備蓄

県が購入し、中核給油所等が常に一定量を管理

津波災害復興計画の事前策定支援

平成29年度:2億円の内数

(新規)

津波災害から迅速に復興するため、関係市町とともに被災後のまちづくり を想定した事前復興計画の策定に着手する市町を支援

被災した**まちや地域の復旧・復興が遅れ**ると・・・

- »県民が**再建する気力を喪失**、企業活動の停止。
- »県外移転などにより**地域経済が停滞**、地域活力が喪失。



そのため、

>>>> 被災を想定した計画・体制等の準備に着手

- ○事前復興計画策定に向けた統一手法等を検討
 - ・統一手法研究会の開催
 - ・市町村との意見交換・協議
 - ・対象は最大津波浸水区域内を想定
 - ・「事前復興計画策定の手引き」の作成

津波災害を受ける19市町に おいて策定に着手し、 平成30年度策定をめざす

総合的な洪水対策の推進

平成29年度: 5,328,237千円 (5,194,028千円)

近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による水害等の被害軽減を図るため、県内主要河川の整備や国営総合農地防災事業による対策を推進

平成22年度以降、県内主要河川整備に かかる予算を増額して対策を強化

県管理河川の整備にかかる予算の推移



国営総合農地防災事業「和歌山平野地区」による農地湛水被害対策の推進

事業概要

■事業工期 : 平成26年度~平成40年度

■総事業費 : 456億円 ■受益面積 : 4,306ha

地域	方針	工事内容		
紀の川右岸	中小河川への	バイパス水路の新設		
心の川石井	スムーズな排水	など		
紀の川左岸	紀の川への直接放流	水路の拡幅 など		
貴志川	河川へのポンプ排水	排水機の改修・新設		
和田川	アン・コン・ハンン ガトハ	排水機の改修 など		

土砂災害対策の推進

平成29年度: 4,867,507千円

(4,901,146千円)

土砂災害から県民の命を守るため、ソフト・ハードが一体となった土砂災害対策を推進

土砂災害警戒区域等の早期指定

現状 県内の土砂災害危険箇所数は<u>約18,500箇所</u>(全国第6位) 区域指定の状況は、平成28年12月末で9,589箇所(約52%)

目標 平成31年度までに基礎調査を完了

↓ 手続きの迅速化により早期指定を推進

平成32年度までに区域指定を完了



砂防関係施設の整備推進

復旧・復興の拠点として機能しなければならない防災拠点等の予防保全箇所を計画的に整備 災害発生箇所等を緊急的に整備

研究開発や啓発の推進

「和歌山県土砂災害啓発センター」における啓発活動

(平成28年12月末で9,304人の来館者 2,495人・95団体の研修を実施)

(県)和歌山県土砂災害啓発センター

(国)大規模土砂災害対策技術センター

- 大規模土砂災害に係る建設技術の研究 及び開発を推進
- ●研究成果を活用した研修の実施
- ●地域講演会の開催 など

H29.1.21 ワダイの防災カフェ開催



病床の再編整備

平成29年度:603,080千円

(603,080千円)

高度急性期・急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで病状に 応じた適切な医療を将来にわたって提供できるよう、病床再編を推進

- ・現在は急性期機能へ病床が集中しており、高齢者が増加する今後、回復期機能病床が 不足する見込み
- ・急性期から回復期への病床機能転換や過剰な病床の削減が必要

「地域医療構想」を策定(平成28年5月)

医療機能別に将来(2025年)の必要病床数とめざすべき医療提供体制を定める

現状(2014年)の病床数 2025年に目指すべき必要病床数 県計 12,540床 9,506床 高度急性期 1.684床 高度急性期 885床 急性期 5.874床 急性期 3, 142 床 将来、介護施設や 高齢者住宅を含めた 在宅医療等で追加的 回復期 1.171床 回復期 に対応する患者数 3.315床 慢性期 3.577床 慢性期 3.500 人程度 2, 164床

「地域医療構想」に基づき病床を再編

施設改修支援: 急性期から回復期への病床機能転換に必要な改修費を補助

設備整備支援:回復期病床への転換に伴うリハビリ用機器の整備費を補助

病床削減支援: 病床廃止後、在宅医療や介護サービスを提供するための改修費を補助

特定診療科医師確保対策

平成29年度: 4,500千円

(新規)

小児科・精神科・

医師の診療科偏在を解消するため、小児科、精神科、救急科を専攻した 県立医科大学県民医療枠卒業医師への返還免除付き研修資金貸与制度を創設

※産科医確保のための返還免除付き研修・研究資金貸与制度は平成28年度から実施

研修資金貸与制度

「対象 **県民医療枠卒業医師**

[対象診療科] **小児科・精神科・救急科**

[貸与金額] 150万円(短期留学等研修費用)

救急科を選択します
研修資金貸与
150万円

県
地域中核病院で勤務
(※研修資金の返還免除) 県民医療枠
卒業医師

※**卒後9年間**、県内の公的病院等で勤務することで**返還を免除**

< 小児科・精神科・救急科に進む県民医療枠医師のキャリア形成のモデル>

県立医科大学	県内勤務期間 (義務期間)						義務終了後			
来立区行八丁	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目以降
医学生	臨床研修後		地域中核病院 後期研修 (1.15/23/83)		地域中科 後期研修 地域中科		核病院	指導的医師		
(1~6年)			1女舟11川11 5	(1次	派遣)	1夕州	14月19	(2次	派遣)	として活躍

診療科(専門領域)を選択

短期留学等 (6ヶ月)

返還免除

地域包括ケアシステムを支える看護職員の育成支援

平成29年度:8,819千円

(新規)

看護職員の研修受講支援と訪問看護の入門研修等を実施

- 看護師が医師の判断を待たず、事前に指示された手順書に基づいて、特定の医療行為を 行うことができる特定行為制度が開始(平成27年10月~)
 - *特定行為とは、「脱水の症状に対する輸液の実施」、「気管カニューレの交換」など
- 住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられるよう、在宅医療に従事する看護職員 の確保が必要

1 特定行為研修の受講支援

▶ 県立医大が実施する特定行為研修の 受講を推進するため、助成金を支給 【支給対象】地域密着型協力病院又は訪問看護 ステーションで勤務する看護職員 【支給額】 1人当たり30万2千円(上限)

2 訪問看護入門研修

▶ 訪問看護に関心のある看護職員を対象とした入門研修を実施

3 保健師研修

▶ 地域で医療・介護マネジメントの中心を担う保健師の質の向上を図る研修を実施

健康づくり県民運動の推進

平成29年度:28,515千円

(新規)

生涯にわたり健康を維持するため、楽しく運動習慣の定着を図る仕組みを 構築し、地域コミュニティに密着した健康づくりを推進

すべてのライフステージにおいて、運動不足は生活習慣病の危険因子

県民が手軽に楽しみながら運動し、健康づくりを行えるよう、 専用のWebサイトやアプリを提供

地域コミュティ型健康づくり

- > 自治会単位で参加
- ➤ 参加者各自がポイントを自治会に報告 し、Webサイトに入力

ウォーキングポイント	運動ポイント	
8,000歩/1日	野球、テニス、ゴルフ、 ダンス、サッカー、等	1
1ポイント	1ポイント	

自治会活動ポイント				
自治会主催の ラジオ体操、				
草刈り、溝掃除、運動イベント等				
2ポイント				

自治会単位のポイントランキングを公表し、優良自治会を表彰

個人参加型健康づくりウォーク

- > 個人単位で参加
- ▶ 個人がWebサイトやアプリを活用し、 歩数データを入力
- ▶ 歩数に応じて紀州路一周踏破などの ゲーム性を盛り込み、個人参加を促進

高齢者の安心を確保する基盤づくり

平成29年度:1,714,709千円

(1,410,498千円)

今後増加が予測される要介護認定者の安心を確保するため、 介護サービスの充実を計画的に推進

- ○2014年から2030年までの要介護認定者数 6万5千人 → 8万1千人(推計)
- ○要介護認定者の施設への入所希望者は26% 在宅希望者は74% [県民意識調査 H22.9]

1. 施設等への入所を望む人への政策

現状 2016年 約1万9千床 [特養 約6,100床]



2030年 約2万1千床

[特養 約8,100床]

要介護認定者数の **26%相当**

- ●施設等の着実な整備 (特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム)
- ●民間高齢者施設の整備の促進 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)

2. 自宅での生活を望む人への政策

● 在宅サービス等の充実 (デイサービス・訪問介護・シニアエクササイズ など)

介護人材の育成・確保

平成29年度:143,526千円

(378, 198千円)

今後増加が予測される要介護認定者の安心確保のため、介護サービスを 支える担い手確保を推進

新規参入 促進

○ 介護福祉士養成施設入学者等への貸付制度

修学資金月額 5万円、入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 5年間勤務により返済免除

○ 高校生等の介護資格取得支援

受講料・テキスト代が無料の介護職員初任者研修を実施し、在学中の受講促進

就職・

復職支援

○ 福祉人材センターによる支援

求職者と求人事業所のマッチングや職業紹介、就職相談の実施

○ 離職した介護職員への貸付制度

再就職準備金 20万円 2年間勤務により返済免除

○ 介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度

実務者研修受講料 20万円 資格取得後介護業務に2年勤務により返済免除

子育て世代 の離職防止

○ 介護事業所内保育所の整備

施設の整備や運営に必要な費用を補助

補助上限額:施設整備費 1,130万円、開設準備費 310万円、運営費 500万円

自立支援型ケアマネジメント推進

平成29年度: 20,873千円

(新規)

運動機能が低下し支援が必要となった高齢者を再び自立した生活に戻す ことをめざし、自立支援型ケアを推進

- ▶ 要介護認定における要支援1、2の認定率は全国上位
- ▶ 要支援者の半数は生活不活発病であり、 適切なリハビリテーション、適度な運動で自立可能

区分		要支援1	要支援2
	認定者数	10,961人	10,273人
和歌山県	認定率	3.7%	3.5%
	順位	3位	2位
全 国	認定率	2.6%	2.5%

市町村の介護保険マネジメントに自立支援型ケアの手法を導入

- 1 地域ケア個別会議を開催する市町村への人的支援
- 自立支援型ケア**先進地の職員**を派遣
- リハビリテーション専門職等のアドバイザーを派遣 など
- 2 自立支援型ケアを担う人材を育成
- 地域ケア個別会議**コーディネーターの養成**研修
- リハビリテーション専門職等**アドバイザーの養成**研修 など



若年性認知症支援

平成29年度:3,062千円

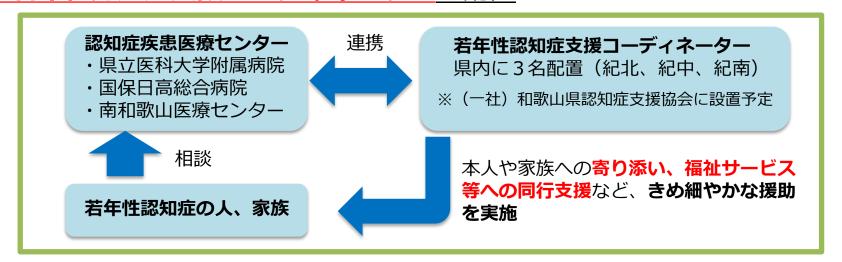
(新規)

若年性認知症の人やその家族の負担を軽減するため、 本人や家族への寄り添い、福祉サービス等への同行支援を実施

※若年性認知症

65歳未満で発症した認知症であり、退職に伴う経済的な問題など 現役世代特有の課題が存在

1 若年性認知症支援コーディネーターを配置



<u>2 交流会の実施</u>

県内各地の若年性認知症の人や家族が参加し、定期的に意見交換や情報交換できる場を提供

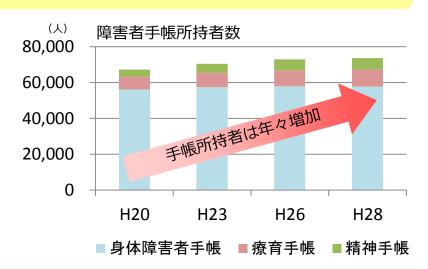
あいサポート運動推進

平成29年度: 3,528千円

(2.340千円)

困っている人を積極的に支える機運を醸成し、障害のある人もない人も ともに支え合う共生社会を実現

- ▶ 障害のある人の社会参加を進めるうえで、 県民の障害に関する理解が必要不可欠
- 障害者差別解消法が施行(H28.4)
 - ・不当な差別的取扱い禁止
 - ・合理的配慮の提供 (行政は義務、民間事業者は努力義務)



障害の特性、障害のある人が困っていることを理解し、必要な配慮を実践 する「あいサポート運動」を推進

▶「あいサポーター」を養成 運動を実践

運動を推進 ▶「あいサポート企業・団体」を認定



パイル担体を利用した下水汚泥の減容化

平成29年度:74,895千円

(新規)

下水汚泥の処分コスト削減のため、県工業技術センター等が開発した パイル担体を利用した汚泥減容化法を実証

パイル担体活性汚泥法(ESCAPE法)

県特産のパイル織物を利用したイトミミズの住みか(パイル担体)を汚泥貯留槽に 設置し、食物連鎖を利用して汚泥を減容化

実証実験(H29~H31)



パイル担体新品



イトミミズ

パイル担体に イトミミズが付着

〈期待される効果〉

- ・汚泥処理コスト の削減
- •処理施設規模 の縮小

新しい 汚泥処理技術 として

全国展開へ

警察本部 [代表:423-0110 内線:3161]

サイバー空間における捜査力の向上

平成29年度:1,103千円

(新規)

サイバー空間の脅威への対処能力と高度解析力を強化

巧妙化するサイバー犯罪への対応を強化するため、警察本部内に「サイバーセキュリティセンター(CSセンター)」を設置(平成28年10月)

事件の立件には、犯罪に関連した情報機器の速やかな解析、適切な証拠保全が重要

デジタルフォレンジック※を強化するための解析機器を整備

(※電磁的記録の証拠保全及び調査・分析等を行う科学的捜査手法・技術、デジタル鑑識)

1 警察署の対処能力の底上げ

相談・被害申告に迅速に対応するため、複数の警察署に携帯電話解析装置を整備

2 高度な解析への対応

多様な情報機器に対応するため、CSセンターに高度解析機器を導入